

# 平成30年度 第3回浜松市障がい者基幹相談支援センター研修

共催：浜松市障害者相談支援事業所連絡会

## 成年後見制度利用の支援 ～後見人と福祉機関との連携について～

### 成年後見制度研修会を開催しました。

平成30年10月25日(木)浜松市障害者相談支援事業所連絡会共催のもと、浜松市内の障害者相談支援事業所相談員を対象に、障がいのある方の「親なき後の生活」を支えるうえで重要となる成年後見制度と、実際の支援展開について理解するための研修会を開催しました。

講師に古橋洋美行政書士をお招きし、「成年後見制度利用の支援」をテーマにご講義いただきました。相談支援事業所にとって「制度の中身がわからない」「任意後見についてはどのようなケースに利用していくのか」「申し立てについてどのように効率的に資料を作成するのか」等、実務における課題点・疑問点に対して古橋氏が事例を通し、丁寧かつ具体的にご説明いただき、参加者にとっても実際の支援方法として役立つ情報を得ることができました。

また、障がいのある方に対しての成年後見制度の利用だけでなく、ライフステージに合わせて、その家族(親)への当該制度の利用支援や、将来を見据えたうえで「任意後見」「家族信託」の利用等、様々な組み合わせで活用していく手法があるとお話していただきました。

「親なきあとは親あるうちに」という視点が相談支援において必要であること、その制度活用において改めて法律の知識が必要であり、その専門職と連携を図りながら支援をしていくことの重要性を学ぶことができました。



古橋洋美先生

【講師紹介】  
(資格)  
行政書士  
知的財産管理技能士

(得意分野)  
相続遺産手続き  
後見制度各種契約書

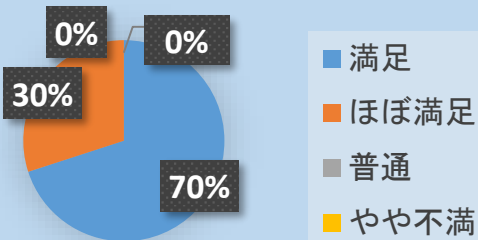
(お問い合わせ先)  
053-543-9899



### 参加者アンケート(概要)

・参加者計：33名・アンケート回収数：30件(回収率：90.9%)

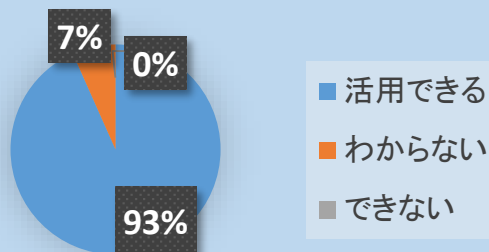
#### 講義内容満足度



#### 《自由記述(一部抜粋)》

- ・事例を通してのお話だったので、とてもイメージができ参考になった、質疑応答で丁寧に事例を通しての回答だったので理解ができた。
- ・障がいのある方だけが成年後見制度を利用するのではなく、その家族に対しても必要となるという視点がなかったため、参考になった。
- ・任意後見制度の理解ができ大変参考になった。

#### 今後の支援への活用



#### 《自由記述(一部抜粋)》

- ・「家族信託」についても支援方法の一つであると感じた。費用負担が気になるので法律の専門職に相談していきたい。
- ・「家族信託」についてももっと勉強したい。